

「保育緊急5か年計画（改訂版）」の策定について

－ 3年間3000人の保育所整備の推進－

本市では、平成19年7月に策定しました「保育緊急5か年計画」【計画期間：平成19年度から平成23年度】につきまして、社会状況の変化や保育所入所状況等を踏まえながら、これまで見直しを進めてまいりました。

今後の保育所整備量等の方向性を示す「保育緊急5か年計画（改訂版）」【計画期間：平成21年度から平成23年度】を策定しましたので、お知らせします。

1. 平成21～23年度認可保育所整備計画（整備目標量等の見直し）

【平成21年度 整備計画】

●認可保育所（市有地貸与等）	3か所：330人	
●認可保育所（民間事業者自主整備型）	8か所：500人	
●小規模認可保育所	7か所：210人	
●公立保育所民営化	3か所：45人	
●民間保育所の定員増	3か所：45人	計 1,130人

【平成22年度 整備計画】

●認可保育所（市有地貸与等）	3か所：290人	
●認可保育所（民間事業者活用法）	15か所：690人	
●認可保育所（民間事業者自主整備型）	1か所：60人	
●公立保育所民営化	1か所：30人	
		計 1,070人

【平成23年度 整備計画】

●認可保育所（市有地貸与等）	4か所：390人	
●認可保育所（民間事業者活用法）	14か所：630人	
●公立保育所民営化	4か所：95人	
●民間保育所の定員増		計 1,115人

※ 小規模認可保育所については、平成22年度整備より「民間事業者活用法保育所整備」に事業統合しています。

2. 「民間事業者活用型保育所整備」の推進

(1) 1歳児からの保育所整備の推進

認可保育所の整備を単年度で実施すること、さらに待機児童の多い1歳児の受入枠拡大のため、施設改修型による「民間事業者活用型保育所整備」の補助制度を新設します。

■ 民間事業者活用型保育所整備の概要

★【定員の設定】

①小規模：30人程度の定員

②一般：60人以上の定員

★【募集の方法】

川崎市HPでの公募

※物件等を含め事業提案型

★【整備する地域】

保育需要の高い地域を指定
(保育所入所状況等から)

★【年齢の設定】

1歳児から就学前まで

★【整備に要する期間】

募集・選定・整備期間を
単年度で実施

★【整備に要する費用】

川崎市の補助基準に基づき
整備費用等の一部を助成

★民間事業者活用型保育所整備における整備費補助基準

① 30人程度の定員

3,000万円の3/4 (上限2,250万円)

※整備期間賃借料補助新設 (4か月限度)

② 60人以上の定員

6,000万円の3/4 (上限4,500万円)

※整備期間賃借料補助新設 (6か月限度)

3. 効果的な認可外保育事業の推進

(1) 認可外保育事業の課題整理とあり方の検討

本市の認可保育外保育事業は、“保育に欠ける児童”を対象に、待機児童対策と合わせながら推進してきました。計画では効果的な認可外保育事業の展開を図っていきます。

4. 公立保育所の民営化の推進

(1) 公表時期の見直しと建替え民営化の推進

保育事業者の人材確保等を考慮し、円滑な民営化に向けて民営化の公表時期を1年半前から2年半前に前倒しするとともに、公立認可保育所の老朽化を踏まえ、さらに保育所入所状況も考慮しながら、定員枠拡大を図りながらの建替え民営化を進めます。

5. 新たな「保育基本計画」の策定

平成22年度内には、国の保育制度の改正等や人口動態を考慮しながらの今後の認可保育所整備計画、さらには大幅に増える民間保育所の運営支援の充実、認可外保育事業のあり方の検討、公立保育所のあり方に基づく、民営化の推進など、本市における保育施策の課題の解決の方向性を検討していきます。